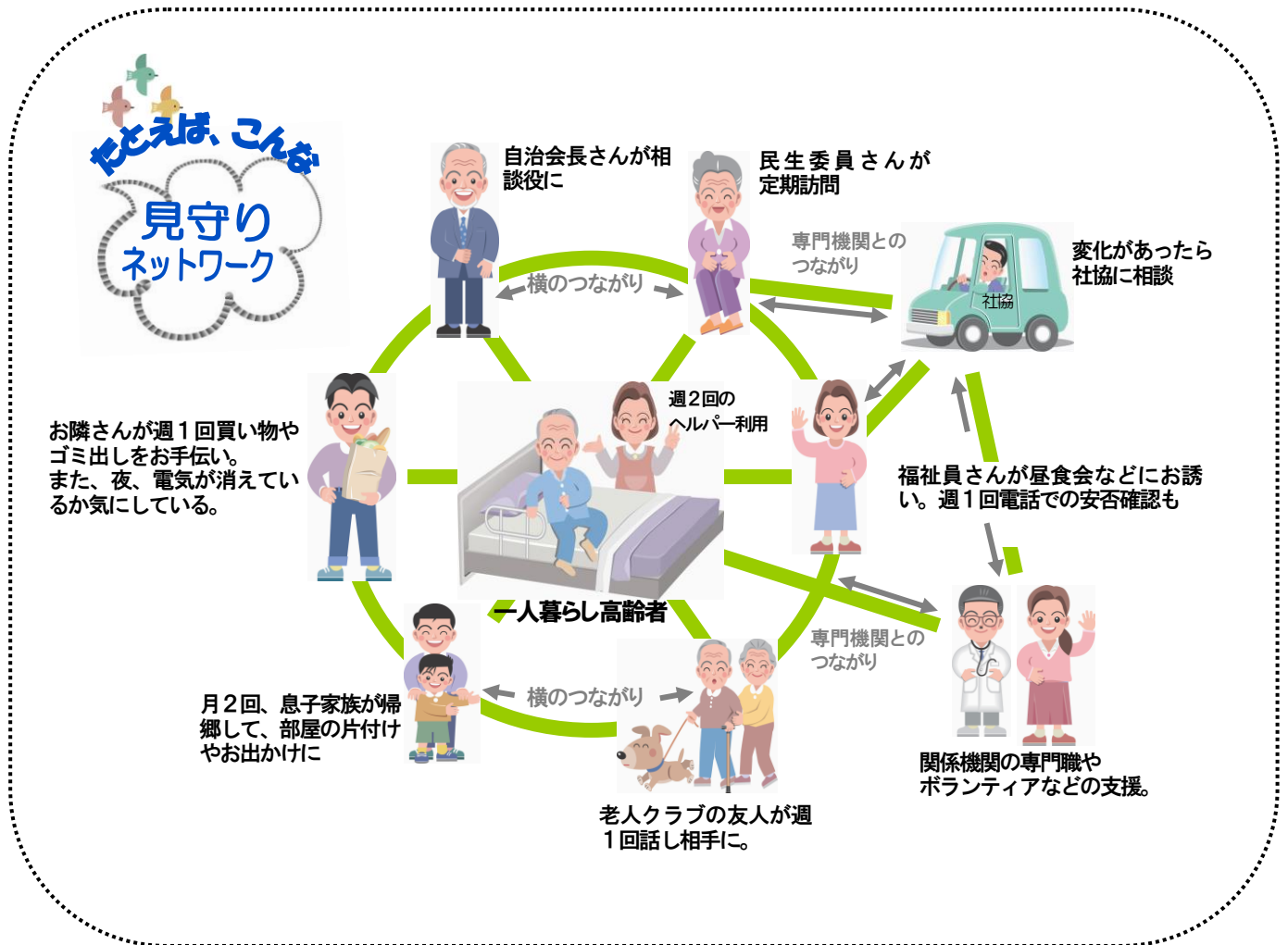




地域福祉ネットワーク活動を広めていきましょう



～福祉課題の解決へ向け多種多様な関わりを

模索し支援をつなぎ合わせていきます～

●地域福祉ネットワーク活動支援事業は

地域の「助け合い・支え合い」活動へ取り組まれる自治会を応援する事業です。

鹿角市社会福祉協議会では、社協会費や赤い羽根共同募金配分金を活用し、「地域福祉ネットワーク活動支援事業」を行い、「ともに支え合う福祉のまちづくりをめざして」の実現に向け、地域と一緒に福祉力を高めることのできる地域づくりを目指していきます。

●自治会での具体的な取り組み例

地域の中で気になる方、心配な方の見守り活動を住民の参加により進めていきます。

- ①地域で気になる方への見守り訪問活動
- ②暮らしの困りごとを抱える方への生活支援活動
- ③交流・閉じこもり予防を目的とした昼食会の開催
- ④定期的なネットワーク会議などの開催
- ⑤住民懇談会の開催や学習会の開催 など



社協の職員が一緒にお手伝いします。

自治会の人口規模や地域性に応じて、社協職員が無理なく取り組める方法を皆さんと一緒に考えます。

活動を始めるにあたって

地域福祉ネットワーク活動費を助成します。

自治会内において、自治会長、民生委員、福祉員、老人クラブや婦人会など関係する団体の皆様の合意と協力により、活動に取り組む自治会を募集します。



鹿角市社協「地域福祉ネットワーク活動支援助成金」のご案内

1. 地域で取り組んでいただきたい活動例

- 地域で気になる方への見守り訪問活動
- 暮らしの困りごとを抱える方への生活支援活動
- 交流・閉じこもり予防を目的とした昼食会(わいわいランチ)の開催
- 定期的なネットワーク会議などの開催
- 住民懇談会の開催や学習会の開催 など

★ご留意いただきたい点

自治会長、民生委員、福祉員、老人クラブや婦人会などの関係する団体の合意により申請していただき、地域住民の参加協力を得て活動を進めてください。

2. 助成する金額

- 活動内容を精査したうえで、上限3万円まで

3. 助成対象となる活動期間・助成の流れ

所定の申請書・実績報告書をご利用ください。

12月	1月	2月	4月
次年度申請	精査・審査	決定・通知	助成・報告

申請書を提出

継続自治会は、前年度報告書を提出

平成28年度助成実績

- ・新規助成(1年目)
2自治会(30,000円)
- ・2~3年以下
3自治会(30,000円)
- ・4年以上
9自治会(25,000円)
- 59自治会(20,000円)

※新規に取り組まれる自治会へは、3年間継続助成いたします(3万円)。

※4年目以降は、毎年度事業申請の提出を受けて、審査のうえ、決定・助成いたします。

申請多数の場合、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

〈地域福祉ネットワーク活動〉

助成対象経費	助成要件	助成金の額
地域福祉ネットワーク活動費	地域福祉ネットワーク活動に係る経費 (事務経費)	新規 (1~3年まで) 30,000円 継続 (4年以上) 20,000円~25,000円
活動内容		
見守り活動	・ 要援護者等への日常的な近隣者による声かけ等	
	・ 要援護者等への定期的な訪問・電話、回覧板や広報配布時の手渡し等	
	・ 要援護者台帳等の作成	
生活支援活動	・ 要援護者等への話し相手、買物、外出の付き添い、ゴミ出し、重い物の移動、軽微な修理等	
緊急時支援活動	・ 要援護者の把握調査	
	・ 緊急時の要援護者支援 (緊急連絡票の作成等)	
その他の福祉活動	・ 情報交換会議、福祉に関する研修、昼食交流会 (わいわいランチ) 等	
サロン活動	・ 閉じこもり孤立しがちな人の仲間づくり活動	